

(別紙1) 第3次尾道市環境基本計画策定業務に係るプロポーザル審査項目表

		審査項目	配点
一次審査 (書類審査)	業務体制	①実績 ・事業者・主任担当者の環境基本計画等の策定業務実績は十分であるか。	20
		③スケジュール ・業務工程は効率的な手順であり、論理的に構築されたものであるか。	
	提案内容	④理解度 ・業務の目的や考え方、仕様書について十分に理解しているか。 ・社会情勢や国・県の動向等を踏まえ、本市の現状及び課題を的確に把握しているか。	30
		⑥独自提案 ・本市の特色を活かした提案がされているか。 ・実効性のある計画策定に向けた手法が提案されているか。 ・仕様書に記載のない独自の取組や、具体的で実現性の高い追加提案があるか。	
一次審査合計点			50

		審査項目	配点
二次審査 (プレゼンテーション審査)	業務体制	①実績 ・事業者・主任担当者の環境基本計画等の策定業務実績は十分であるか。	30
		②実施体制(人数、資格等) ・本市の要請や協議に対して、柔軟に対応できる体制がとられているか。	
		③スケジュール ・業務工程は効率的な手順であり、論理的に構築されたものであるか。	
	提案内容	④理解度 ・業務の目的や考え方、仕様書について十分に理解しているか。 ・社会情勢や国・県の動向等を踏まえ、本市の現状及び課題を的確に把握しているか。	40
		⑤アンケート調査 ・意見集約の効果的な手法や活用方法等が具体的に示されているか。 ・集約した意見を分析し、計画に反映させるイメージができるか。	
		⑥独自提案 ・本市の特色を活かした提案がされているか。 ・実効性のある計画策定に向けた手法が提案されているか。 ・仕様書に記載のない独自の取組や、具体的で実現性の高い追加提案があるか。	
見積金額	⑦見積金額 ・見積り内容が合理的で安価なものとなっているか。	20	
プレゼン	⑧説得力・対応力 ・提案書がわかりやすいか。 ・資料説明が平易かつ論理的で説得力はあるか。 ・協調性があり、質疑応答での対応は的確か。	10	
二次審査合計点			100

※ 一次審査の得点は、二次審査の選定に加味しない。